

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月26日

【会社名】 恵和株式会社

【英訳名】 KEIWA Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長村 恵弐

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号

【電話番号】 03-5643-3783

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理本部本部長代理兼財務部長 吉岡 佑樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号

【電話番号】 03-5643-3783

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理本部本部長代理兼財務部長 吉岡 佑樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年3月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年3月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 13円50銭（うち、普通配当10円・東証一部上場記念配当3円50銭）

総額 18,803,469円

ロ 効力発生日

2021年3月26日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、長村恵弼、足利正夫、青山英一、川島直子、吉岡佑樹、高野裕士、坂爪裕、松本由美子、青洋一を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、山本美愛を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、川上光保を選任する。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役および監査役に対する打ち切り支給の件

退任取締役7名に対し、退職慰労金を贈呈する。

重任取締役5名および重任監査役1名に対し、退職慰労金制度廃止に伴い退職慰労金を打ち切り支給する。

第6号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

役員報酬制度の見直しの一環として、対象取締役に対して新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、年額30百万円以内とし、発行又は処分される当社の普通株式の総数は年3万株以内とする。また、各取締役への具体的な配分については、取締役会において決定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	55,500	187	-	(注) 1	可決 99.44
第2号議案 取締役9名選任の件				(注) 2	
長村 恵弐	55,414	273	-		可決 99.29
足利 正夫	55,420	267	-		可決 99.30
青山 英一	55,427	260	-		可決 99.31
川島 直子	55,430	257	-		可決 99.32
吉岡 佑樹	55,430	257	-		可決 99.32
高野 裕士	55,408	279	-		可決 99.28
坂爪 裕	55,421	266	-		可決 99.30
松本 由美子	55,392	295	-		可決 99.25
青 洋一	55,414	273	-		可決 99.29
第3号議案 監査役1名選任の件	55,461	226	-	(注) 2	可決 99.37
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	55,416	271	-	(注) 2	可決 99.29
第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈 ならびに役員退職慰労金制度廃止に 伴う取締役および監査役に対する打 切り支給の件	55,114	573	-	(注) 1	可決 98.75
第6号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付 与のための報酬決定の件	55,367	320	-	(注) 1	可決 99.20

(注) 1 . 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。